



SuperStream Users Group  
第3回会計分科会

第2部  
IFRS財務諸表（初度適用）の  
実例研究

2011.5.19

エス・エス・ジェイ株式会社

公認会計士

長谷川 孝至

# IFRS導入のロードマップ

金融庁のIFRS適用ロードマップ = 強制適用は**2012年**に判断し、実施する場合には**2015年又は2016年**から

## IFRS財務諸表の作成（強制適用を2015年3月期と想定）

2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3
	IFRS強制 適用の判断		比較期間	適用年度	

2014/3月期の期首  
現在の「**開始財政状  
態計算書**」が必要

2013/4/1  
移行日

財務諸表公表

導入プロ  
ジェクト

準備  
影響評価

方針決定  
設計

導入

- ・「適用年度」のIFRS財務諸表
- ・「比較期間」のIFRS財務諸表
- ・IFRSベースの「開始財政状態計算書」

### プロジェクトの目標期日

- ・「開始財政状態計算書」の作成準備
- ・業務、システムの改善完了
- ・グループ各社への会計方針の展開

同一の会計基準 (= IFRS)  
で作成しなければならない

## IFRS導入作業の主要課題

分類	課題
1・会計方針の決定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本基準とIFRSとの相違調査</li> <li>・財務諸表への影響調査</li> <li>・（グループ）会計方針の決定</li> <li>・（グループ）経理規程・マニュアルの作成</li> <li>・初度適用対応</li> </ul>
2・業務、システム改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IFRS導入による業務、システムへの影響調査</li> <li>・業務、システムの改善点の洗い出し</li> <li>・業務、システムの改良</li> <li>・運用テスト</li> <li>・決算早期化対策</li> <li>・内部統制上の対応</li> </ul>
3・運用体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計要員の育成（親会社および子会社）</li> <li>・会計方針のグループ各社への展開</li> <li>・開示・注記事項の必要情報収集プロセス・体制の確立</li> </ul>

## (参考) IFRS導入ステップの概要

第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	第4ステップ
2012/3 (X-3年度)		2013/3 (X-2年度)	2014/3 (X-1年度)
上期	下期		
準備・影響評価	方針決定・設計	導入	改善・本番
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本基準とIFRSとの相違把握</li> <li>・影響調査（取引、勘定科目、事業、地域）</li> <li>・関連業務・システムの課題整理</li> <li>・IFRS会計方針の仮決定</li> <li>・財務諸表への影響調査</li> <li>・ロードマップ作成</li> <li>・詳細プロジェクト計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計方針の決定</li> <li>・グループ会社展開方針の決定</li> <li>・業務フローの決定・設計</li> <li>・システム要件の決定・設計</li> <li>・内部統制対応方針の決定</li> <li>・トレーニング計画・実施</li> <li>・諸制度の見直し</li> <li>・初度適用準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理規程、マニュアル運用・改良</li> <li>・グループ会社への展開</li> <li>・新業務フローの運用・改良</li> <li>・新システムの運用・改良</li> <li>・新内部統制の運用・評価・改善</li> <li>・新諸制度の運用・改善</li> <li>・「開始財政状態計算書」作成</li> <li>・四半期決算対応構築</li> </ul>	<div style="background-color: red; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>運用</p> <p>改善</p> <p>本番</p> </div>

(参考) ロードマップ

主要課題	項目	親・子	2012/3期		2013/3期	2014/3期	2015/3期	
			上期	下期				
会計方針	グループ会計方針・規程・マニュアル		<p>「現行基準・IFRS差異分析表」 「影響領域分析表」 「業務、システム要件分析表」 「IFRS会計方針検討表」 「財務諸表影響分析表」</p>	<p>会計方針の決定 （「会計基準要領」） 「勘定科目体系」 財務諸表の様式（仮）決定 「グループ会計方針書」 「グループ会計方針適用マニュアル」 「連結パッケージ」</p>	基準の改訂動向のフォロー			
	グループ会社への展開			展開方針の決定	グループ会社への展開			
業務、システム	業務フロー			業務要件	業務フローの構築		テスト	改善
	情報システム			システム要件	設計	開発		
	内部統制				評価範囲の見直し	3点セットの改訂	評価	改善
運用体制	トレーニング	親会社	教育方針	IFRS関連実施	新会計方針関連実施		継続的トレーニング	
		子会社			新会計方針関連実施			
	決算体制の構築	親会社 子会社			運用・組織体制の構築		テスト	改善

# 初度適用での作成資料

対象期間	移行日	比較期間（比較情報）	適用年度
作成資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>IFRS開始財政状態計算書</b></li> <li>・ 関連する注記</li> <li>・ 資本調整表</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政状態計算書</li> <li>・ 包括利益計算書</li> <li>・ 所有者持分変動計算書</li> <li>・ キャッシュ・フロー計算書</li> <li>・ 関連する注記</li> <li>・ 資本調整表</li> <li>・ 包括利益調整表</li> <li>・ キャッシュ・フロー調整表</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政状態計算書</li> <li>・ 包括利益計算書</li> <li>・ 所有者持分変動計算書</li> <li>・ キャッシュ・フロー計算書</li> <li>・ 関連する注記</li> </ul>

# IFRS開始財政状態計算書の作成について

## ① 「IFRS開始財政状態計算書」において、次のことを要求（IFRSを遡及的に適用する）

IFRSで認識が要求されているすべての資産及び負債を認識する。

- 1) IFRSが資産又は負債として認識を許容していない項目は認識しない。
- 2) 従前の会計原則とIFRSにおいて、資産・負債・資本の構成要素としての分類が異なる項目についてはIFRSの規定に合わせ組替えを行う。
- 4) 認識されたすべての資産及び負債をIFRSに従い、再測定する。

## ② 従前の会計原則からIFRSへの移行に伴い発生した調整額（差額）の処理方法

- 1) 包括利益計算書を経由することなく、利益剰余金（又は適切な場合は資本の部に属する他の項目）の期首残高に直接計上する。
- 2) 従前においてのれんに含まれていた無形資産を独立して認識する場合には、のれんを修正する。

### 基本的スタンス：IFRSの遡及適用を要請

財務諸表の利用者のメリットを上回る企業の過大なコスト負担を避ける

遡及適用が免除される例外的な取り扱いを具体的に規定

## 遡及適用の禁止項目

SuperStream-NX



	禁止項目
1	見積
2	金融資産及び負債の認識の中止
3	ヘッジ会計
4	非支配持分
5	金融資産の分類及び測定

## 遡及適用の免除項目

	項目		項目
1	企業結合	10	複合金融商品（普通株式に転換できる社債）
2	株式報酬取引（ストック・オプション）	11	以前に認識された金融商品の分類の指定
3	保険契約（保険会社の会計処理）	12	金融資産又は金融負債の当初認識時の公正価値測定
4	みなし原価	13	有形固定資産の原価に参入される廃棄負債
5	リース	14	IFRIC第12号「サービス委譲契約」に従って会計処理される金融資産又は無形資産
6	従業員給付（退職年金）	15	借入費用
7	累積換算差額	16	顧客からの資産の移転
8	子会社、共同支配企業及び関連会社に対する投資	17	資本性金融商品による金融負債の消滅
9	子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの資産及び負債	18	IFRS第9号「金融商品」のための比較情報を修正再表示する定めの免除

（注）赤の網掛け：EU企業の採用の多い項目

青の網掛け：EU企業の採用の少ない項目

黄の網掛け：H社の採用項目

## (参考) みなし原価に関する免除規定

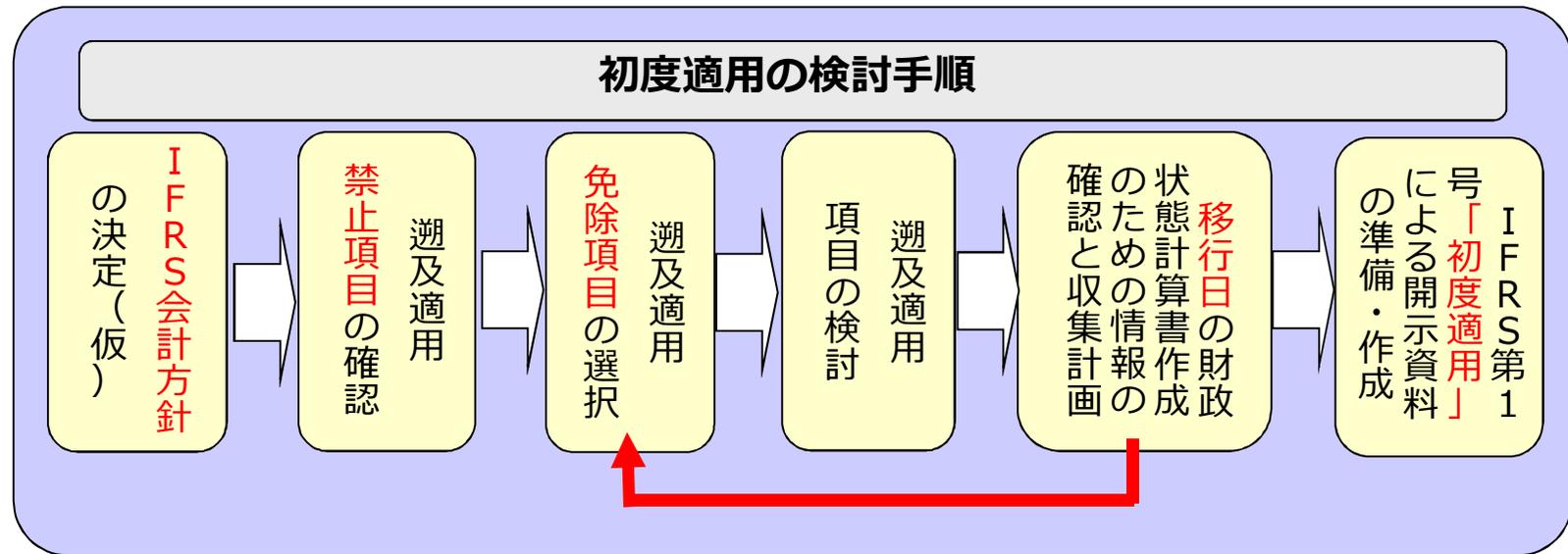
大項目 (付録D)	項目	取扱い
IFRS	有形固定資産	<p>・初度適用企業は、IFRSに従った有形固定資産の取得原価又は償却後原価を算定する代わりに、IFRS移行日現在の公正価値を算定し、みなし原価として用いることができる。（「公正価値」=独立第三者間取引条件において、知識のある自発的な当事者の間で、資産が交換され、又は負債が決済されるであろう金額）</p> <p>（「みなし原価」=ある特定の日現在の原価又は償却後原価（depreciated cost）の代用として用いられる金額。その後の減価償却又は償却は、企業がその資産又は負債をその特定の日当初認識し、その原価がみなし原価に等しかったものと仮定する）</p> <p>・IFRS移行日又はそれ以前における従前の会計原則における再評価額を、再評価日現在のみなし原価とすることもできる。ただし、この場合には再評価日時点で、公正価値又はIFRSの下での取得原価又は償却後原価（一般物価指数、個別物価指数を調整後）と再評価額がおおむね同じでなければならない</p>
	投資不動産	<p>・上記の有形固定資産の扱いは投資不動産につきIAS第40号「投資不動産」の原価モデルを採用する場合に適用できる</p>
	無形資産	<p>・同様に無形資産がIAS第38号「無形資産」における認識基準と再評価の条件を満たしている場合にも、上記扱いが適用できる</p>
	他の資産又は負債	<p>・他の資産又は負債については、上記規定は適用できない</p>
	・民営化又は株式公開などで、ある特定の日現在の公正価値で測定した場合	<p>・初度適用企業は、従前の会計原則によって、民営化又は株式公開などである特定の日現在の公正価値で測定することにより、みなし原価を設定していることがある。当該企業はこのような特定事象を契機とする公正価値測定を測定日現在におけるIFRSのためのみなし原価として使用してもよい。</p>

# 日本基準からIFRSへの移行のポイント

① 原則は、過去に遡及してIFRSを適用 → 非常な困難、負荷

免除規定の有効活用

初度適用の検討手順



② 「調整表」やその他の開示項目の対応

## 基礎情報

	項目	内容
1	宣言	当社グループの連結財務諸表は国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠して作成されている
2	適用初年度	2010年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRS移行日は2008年4月1日である
3	適用IFRS	当社グループの会計方針は2010年3月31日現在有効なIFRSに準拠している
4	作成情報	3期分の連結財政状態計算書 2期分の連結包括利益計算書 2期分の連結キャッシュ・フロー計算書 2期分の連結持分変動計算書 各年度の連結財務諸表に関連した注記 日本基準との調整表
5	選択した免除規定	「株式報酬取引（ストック・オプション）」 「企業結合」 「借入費用」 「累積換算差額」
6	表示通貨	連結財務諸表の表示通貨は日本円である
7	複数帳簿ではない	各グループ会社はそれぞれの国のG A A Pに基づき会計帳簿を保持し、財務諸表を作成。連結財務諸表の作成にあたっては、IFRSへの準拠を図るべく一定の調整及び振替を加えているが、 <b>これらの調整事項は法定の会計帳簿には記帳されていない</b>

# H社の実例

SuperStream-NX

## ① 連結財政状態計算書 (移行日、比較期間、適用年度) (抜粋)

(単位:百万円)

	注記	2009年3月期期首 (2008年4月1日)	2009年3月期 (2009年3月31日)	2010年3月期 (2010年3月31日)
資産				
非流動資産 :				
有形固定資産—純額	1	154,272	130,498	122,203
のれん	2	17,175	2,693	5,484
その他の無形資産	3	36,626	19,228	17,782
持分法で会計処理されている投資	4	17,279	9,092	9,214
長期金融資産	5	10,263	9,115	18,809
その他の非流動資産	6	4,482	3,587	2,962
繰延税金資産	7	57,622	47,188	44,684
非流動資産合計		297,719	221,401	221,138
流動資産 :				
棚卸資産	8	81,133	71,108	61,214

② 連結包括利益計算書 (比較期間、適用年度) (抜粋)

(単位:百万円)

	注記	2009年3月期 自2008年4月 1日 至2009年3月31日	2010年3月期 自2009年4月 1日 至2010年3月31日
継続事業			
収益：			
売上収益	11	453,795	413,726
金融収益	12	13,570	920
持分法による投資収益	13	999	466
その他の収益	14	11,145	5,720
収益合計		479,509	420,832
費用：			
商品及び製品・仕掛品の増減		6,396	11,191
原材料及び消耗品消費高		108,223	93,801
人件費	15	107,258	92,922

## 「調整表」及びその他の開示項目

### □ m M

次の両方の日付について、従前の会計原則に従って報告されていた自己資本から、IFRSに準拠した自己資本への調整表（＝「**資本調整表**」）

1) **IFRS移行日**

2) 従前の会計原則に従った直近の年次財務諸表に表示されている最終年度（**比較年度**）の末日

### □ m M

直近の年次財務諸表における最新の期間についてIFRSに準拠した包括利益合計額への調整表（＝「**包括利益調整表**」）

1) この調整の出発点は、従前の会計原則に従った同じ期間に係る包括利益合計額、又は企業が  
がそのような合計額を報告していなかった場合には、従前の会計原則による純損益とする

### □ m B E M

従前の会計原則のもとでキャッシュ・フロー計算書を表示していた場合には、キャッシュ・フロー計算書に対する**重要な修正**も説明する（＝「**キャッシュ・フロー調整表**」）

#### ④ <減損の適用に関する開示>

IFRS開始財政状態計算書を作成する際に、企業が初めて減損損失を認識するか又は戻入れた場合には、企業がIFRS移行日に開始する期間（＝比較期間）にそれらの減損損失又は戻入れを認識していたとすればIAS第36号「資産の減損」で要求されていたであろう開示項目

## 「調整表」及びその他の開示項目

### □ m M

従前の会計原則のもとでの誤謬に気づいた場合には、資本調整表、包括利益調整表は、それらの修正と会計方針の変更とは区別しなければならない

#### ⑥ <IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」との関係>

IAS第8号は、企業がIFRSを初めて適用する場合に生じる会計方針の変更は扱っていない。よって、会計方針の変更に関するIAS第8号の開示要求は、最初のIFRS財務諸表には適用されない

#### ⑦ <企業が過年度について財務諸表を表示していなかった場合の開示>

企業が過年度について財務諸表を表示していなかった場合には、最初のIFRS財務諸表はその旨を開示しなければならない

#### ⑧ <分類を指定した金融商品に関する開示>

1) IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、金融資産を純損益を通じて公正価値

で測定するものとして指定することができる。

2) IFRS移行日時点で金融負債が一定の要件を満たすことを条件に、純損益を通じて公正価値

で測定する金融負債に指定することができる。

上記の指定を行った場合には、指定日時点でそのように指定された金融資産及び金融負債の公正価値並びに以前の財務諸表における分類及び帳簿価額を開示しなければならない

## ③-1 2008年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整（抜粋）

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
資産						資産
固定資産：						非流動資産：
有形固定資産－純額	152,203	1,474	595	154,272	21	有形固定資産－純額
のれん	32,680	(15,524)	19	17,175	22	のれん
その他（無形固定資産）	23,624	12,898	104	36,626	23	その他の無形資産
投資有価証券	22,203	(22,203)			24	
		17,279		17,279	25	持分法で会計処理されている投資
		10,431	(168)	10,263	26	長期金融資産
その他（投資その他の資産）	7,627	(3,060)	(85)	4,482	27	その他の非流動資産
貸倒引当金	(325)	325			28	
繰延税金	41,159	10,868	5,595	57,622	29	繰延税金資産
固定資産合計	279,171	12,488	6,060	297,719		非流動資産合計

# H社の実例 (参考：2011年3月期決算短信)

## 日本基準との差異

(単位：百万円未満四捨五入)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異	注記	認識・測 定の差異	注記	指定国際 会計基準	指定国際会計基準
資産							資産
固定資産：							非流動資産：
有形固定資産－純額							有形固定資産－純額
のれん							のれん
その他（無形固定資産）							その他の無形資産
投資有価証券							
							持分法で会計処理されている投資
							長期金融資産
その他 （投資その他の資産）							その他の非流動資産
貸倒引当金							
繰延税金							繰延税金資産
固定資産合計							非流動資産合計

## H社の実例 (参考：2011年3月期決算短信)

### 表示科目における差異の主な内容 (金額表示は絶対値)

注記番号	項目	日本基準	指定国際会計基準	金額
①	売却目的で保有する資産	有形固定資産	流動資産	325
②	のれん	無形資産	区分掲記	3,530
③	投資有価証券	投資有価証券	長期金融資産	3,366

### 認識・測定の違いの主な内容

注記番号	項目	日本基準	指定国際会計基準	金額
④	平成20年3月以前契約のファイナンス	費用処理	資産計上	263
⑤	減価償却 (コンポーネントアカウントティングを含む)	償却方法・耐用年数の見直しを行ったことによる減価償却費の調整		2,399
⑥	のれんの償却	償却	非償却	2,232
⑦	収益認識に伴う棚卸資産の増減	主に出荷基準により認識	リスクと経済価値が移転した時点で認識	362

## ③-2 2008年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整（抜粋）

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	表示科目の 差異調整	認識・測定 の差異調整	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産						資本及び負債
資本金	6,264			6,264	30	資本金
資本剰余金	15,899			15,899	31	資本剰余金
自己株式	(7,984)			(7,984)	32	自己株式
新株予約権	633	(633)			33	
		(4,107)	339	(3,768)	34	その他の資本剰余金
利益剰余金	373,888	4,740	3,069	381,697	35	利益剰余金
評価・換算差額等合計	3,016		(3,850)	(834)	36	累積その他の包括利益
				391,274	37	親会社の所有者に帰属する持分 合計
少数株主持分	2,909		(6)	2,903	38	少数株主持分
純資産合計	394,625		(448)	394,177		資本合計

## ③-3 利益剰余金の「認識・測定の違い調整」の内訳

(単位：百万円)

	項目	金額
1	固定資産関連	(3,747)
2	資産除去債務引当金	(1,176)
3	税効果	5,775
4	棚卸資産関連	176
5	ストック・オプション	(339)
6	累積換算差額	3,850
7	特別修繕引当金	1,017
8	未払有給休暇	(1,417)
9	カスタマー・ロイヤルティ・プログラム	(1,245)
10	その他	175
	合計	3,069

## ④ 2009年3月期の純損益に対する調整表 (抜粋)

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	表示科目の差異調整	認識・測定の差異調整	非継続事業	IFRS	注記	IFRS
売上高	454,195	(64)	(261)	(75)	453,795	41	売上収益
受取利息	4,018	9,780	(228)	(0)	13,570	42	金融収益
投資有価証券売却益	9,705	(9,705)				43	
持分法による投資利益(損失)	(315)		1,314		999	44	持分法による投資収益
その他の営業外収益	5,765	4,833	567	(20)	11,145	45	その他の収益
固定資産売却益	365	(365)				46	
貸倒引当金戻入額	94	(94)				47	
特別修繕引当金戻入額	41	(41)				48	
過年度受取手数料	3,200	(3,200)				49	
事業譲渡益	886	(886)				50	
その他の特別利益	1,010	(1,010)				51	
収益合計	478,964	(752)	1,392	(95)	479,509		収益合計

# H社の実例 (参考：2011年3月期決算短信)

## 日本基準との差異

(単位：百万円未満四捨五入)

日本基準	日本基準	表示科目 の差異	注 記	認識・測 定の差異	注 記	非継続 事業	消去額	指定国際 会計基準	IFRS
売上高									売上収益
受取利息									金融収益
投資有価証券売却益									
持分法による投資利益 (損失)									持分法による投資収 益
その他の営業外収益									その他の収益
固定資産売却益									
貸倒引当金戻入額									
特別修繕引当金戻入額									
過年度受取手数料									
事業譲渡益									
その他の特別利益									
収益合計									収益合計

## H社の実例 (参考：2011年3月期決算短信)

### 表示科目における差異の主な内容 (金額表示は絶対値)

注記番号	項目	日本基準	指定国際会計基準	金額
①	売上割引	その他の営業外費用	売上収益から控除	25
②	売上原価を費用の性質により指定国際会計基準の各科目に組替	売上原価 売上原価 売上原価 売上原価 売上原価 売上原価 売上原価	商品及び製品・仕掛品の増減 現材料及び消耗品消費高 人件費 減価償却費及び償却費 外注加工費 支払手数料 その他の費用	11,059 93,865 40,820 27,012 7,041 5,601 47,677
③	投資有価証券	投資有価証券	長期金融資産	3,366

### 認識・測定の違いの主な内容

注記番号	項目	日本基準	指定国際会計基準	金額
④	収益認識	主に出荷基準により認識	リスクと経済価値が移転した時点で認識	△56
⑤	カスタマー・ロイヤルティ・プログラム	費用相当額を販売促進費として認識	個別に認識可能な収益の構成要素として認識	282

## 資本に対する差異調整の内容 (認識・測定の部分) (抜粋)

	項目	内容
1	有形固定資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本基準で費用処理している <b>ファイナンス・リース</b> を資産計上</li> <li>・固定資産取得税、原状回復費用 (<b>資産除去債務</b>) 等の資産計上</li> <li>・ <b>減価償却方法</b> (主として定額法に)、 <b>耐用年数等</b> の見直しにより減少</li> <li>・ <b>コンポーネント・アカウントイング</b> の適用により減少</li> </ul>
2	その他の無形資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の条件 (6条件) を満たす <b>開発費</b> を資産計上 (研究段階と開発段階の区別と <b>プロジェクト管理</b>)</li> </ul>
3	のれん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本基準で <b>償却した分を戻入れ</b>。 <b>減損損失</b> の増加</li> </ul>
4	棚卸資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性が低下したものについて評価損計上</li> <li>・収益認識基準の変更で増加 (<b>出荷基準→着荷基準・検収基準</b>)</li> <li>・減価償却方法等の変更で増加 (<b>原価計算の再計算</b>)</li> </ul>
5	売上債権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益認識基準の変更で減少 (<b>出荷基準→着荷基準・検収基準</b>)</li> </ul>
6	その他の流動負債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ポイント制</b> について、個別に認識可能な収益の構成要素として認識し、その他の流動負債として計上 (前受金)</li> <li>・ <b>未払有給休暇</b> を計上</li> </ul>

## 純損益に対する差異調整の内容 (認識・測定の部分) (抜粋)

	項目	内容
1	売上収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益認識基準の変更で減少 (出荷基準→着荷基準・検収基準)</li> <li>・ポイント制について、個別に認識可能な収益の構成要素として認識し、その他の流動負債として計上したため減少</li> </ul>
2	持分法による投資損益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本基準で償却したのれんを戻入れし、負ののれんを一括償却したことにより増加</li> </ul>
3	その他の収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却方法の変更により増加 (固定資産売却益)</li> </ul>
4	人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未払有給休暇の計上により増加</li> </ul>
5	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却方法及び耐用年数等の見直しにより減少</li> <li>・賃貸借処理していたリース資産の資産計上により増加</li> </ul>
6	広告宣伝費及び販売促進費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント制について、個別に認識可能な収益の構成要素として認識するため減少</li> </ul>
7	減損損失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの償却の可否や有形固定資産の償却方法の変更により増加</li> </ul>
8	非継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年12月に、取締役会は赤字が続いていたクリスル事業の廃止を決定し、2009年3月31日に当該事業を廃止しました。</li> </ul>

## 対策事項

### 有形固定資産

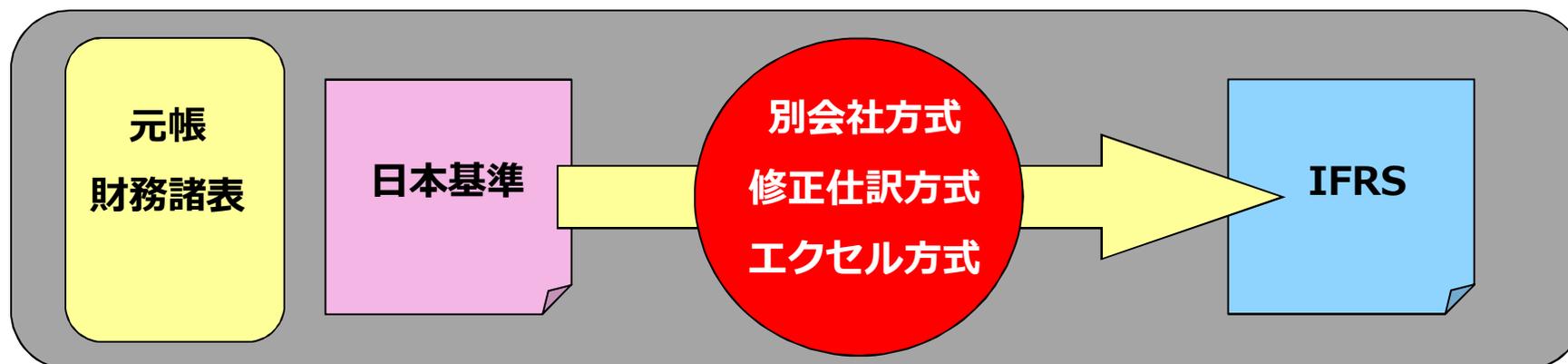
- ・ 取得原価
- ・ 減価償却方法（定率法→定額法）
- ・ 耐用年数（税法→経済的耐用年数）
- ・ 残存価額
- ・ コンポーネントアカウンティング
- ・ 資産除去債務
- ・ ファイナンス・リース
- ・ 減損関係

### 売上、売掛金、棚卸資産

- ・ 収益計上基準（出荷基準→着荷基準、検収基準）
- ・ ポイント管理、製品保証データ
- ・ 原価計算の再計算（日本基準→IFRS）
- ・ 棚卸評価（切放方式→洗替方式）

### 無形資産

- ・ 研究開発のプロジェクト管理（承認手続きも含む）





ご清聴ありがとうございました